



日本一の
水源の郷を
めぎして

広報

409号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

- 私たちは
- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
 - 一、生産に励み豊かな村をつくります。
 - 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
 - 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
 - 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろうし



the most beautiful
villages
in japan

道志村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

平成27年1月号



おいしい
おもちになあれ

がんばって!

せ~の!!

よいっしょー

せ~の!!
よいっしょ!!



ひつじ年もみんな元気に
「めえ~!! いっぱい遊ぼうね」

保育所のもちつきは、当日風が
強かったので室内で行いました。

やっぱりお兄ちゃん
たちってすごいな



みんなに負けずに!
よいっしょ!



みんなで
「もち食べるぞ」

Contents

- P 2. 村長 新年のあいさつ
- P 3. 成人おめでとう!! / 消防署職員募集
- P 4. 水源基金
- P 5. 確定申告のお知らせ
- P 6. すこやか子育て医療費助成制度 / 診療所だより

- P 7. 結婚相談 / 建物を壊したときには
- P 8. お知らせ①
- P 9. お知らせ②
- P10. 地域おこし協力隊だより
- P11. トピックス

新年のごあいさつ

道志村長 長田 富也



謹賀新年

新年あけましておめでとうございませう。

新春を迎え、村民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

本年は未年です。羊は群れをなし、争いはさける習性をもっており家族の安泰を示し平和の象徴であるといわれております。また、村民各位には、日頃より村政運営に対するあたたかいご理解と絶大なご協力に深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと2月には2度の大雪により、幹線道路の通行が不可能となり、1週間近く孤立状態が続き災害救助法

の適用を受ける事態となり、10月には2度の台風の接近による避難所の開設等、自然の力の脅威を感じさせられたところであります。近年、全国各地で台風や局地的な集中豪雨による災害の発生が頻発しており、今後、発生するであろう首都直下型地震、東海沖地震による大規模災害に備える必要があることから、村では危機管理体制の整備や防災対策関連事業の実施を進め、また、横浜市との間に新たに「災害時における相互応援に関する協定」を締結することとなりました。

小中学校の耐震化については、小中学校校舎整備検討委員会において「村の将来を支える子供たちが安心して学べる校舎」の建設のため、様々な議論を重ね平成28年度の完成をめざしているところであります。

道路整備については、主要地方道県道都留道志線について、国道139号及び中央自動車道都留インターと国道413号を結び、通

勤・通学者等で多くの住民が利用している基幹主要道路であり、また、緊急時の輸送道路としても位置づけられていることから、防災道路としての整備、主要道路を結ぶためのアクセス強化のため、昨年11月に「主要地方道県道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会」を設立しトンネル建設への第一歩を踏み出すこととなりました。

また、国道413号の野原ノ月夜野のバイパストンネルも関係者の皆様方のご協力により、平成31年の完成に向け進行しております。さらには、本年3月に圏央道相模原インターが完成し、関東地方から富士五湖地域を結ぶ観光ルートとして利用者が増加することが予測されることから、野原ノ月夜野のバイパストンネル、国道危険箇所改良につきましても、関係機関へ早期完成・改良をお願いしているところであります。

次に、福祉村構想についてであります。現在「地域密着型介護老人福祉施設(特養)」の誘致に向け、村の高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定作

業を進めており、計画については集会などを通じてお知らせをする予定となっております。村にとってより良い施設となるよう検討し、平成27年度に事業所を公募、平成29年からのサービスが開始できるよう進めてまいります。

本年も、社会資本の整備をはじめ、雇用の場の確保や若者の定住促進、子育てや高齢者への支援を中心とした社会福祉の充実、教育環境の整備と教育内容の充実に回り、若者から高齢者まで安心・安全に生活できる住みやすい村づくりを進め「住民とかたる会」での意見を政策に反映し村民の皆さまとともに村づくりに邁進して行きたいと考えておりますので、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。



成人おめでとうございます

日時 平成27年1月11日(日)

13時 開式(受付12時30分より)

場所 水源の郷やまゆりセンター

成人式は式典・成人者のスライドショーの上映・新成人の抱負・恩師からのメッセージ・記念写真の撮影等が行われます。成人式を迎えられる方々は次のおおりにです。

佐藤 仲哉 野原 平賀 建 小善地

花上 梓 馬場 諏訪本さくら 東和出村

佐藤 想留 西和出村 山口 実里 西和出村

佐藤 祐 大指 佐藤 祐輔 大指

山口 亜希 中神地 池谷 悠斗 中神地

山口ほのか 中神地 山口 明彦 中神地

佐藤 巧季 上中山 渡辺 健太 上中山

渡辺 愛梨 上中山 杉本 和 下善之木

杉本亜季砂 下善之木 水越 秀幸 板橋

池谷 玲奈 長又 佐藤 那央 都留市

成人式に関する問い合わせ先

道志村教育委員会

☎ 52-1020



平成26年度 都留市消防署道志出張所職員採用試験案内

| | | |
|--------------|---|---|
| 職 種 | 消防職(上級) | 昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者 |
| | 消防職(初級) | 平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者 |
| 募集要件 | 消防職共通 | 道志村内在住者又は採用後道志村内に在住できる者 普通自動車運転免許(平成27年3月取得見込みを含み、オートマチック 限定免許を除く)を有する方 男性:身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力等正常な方 女性:身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、視力等正常な方 |
| 募集人員 | 消防職共通 | 1名程度(初級又は上級) |
| 手続及び 受付期間 | 受験申込書を平成27年1月5日(月)から1月20日(火)までに都留市役所総務部行政 管理課に持参するか、郵送してください。(郵送の場合は受験票に52円切手をはり、封 筒表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず書留郵便で送付する。)詳しくは試験案内に記載。 | |
| 試験案内 | 平成26年1月5日(月)から都留市役所行政管理課・都留市消防署・道志出張所で交付を 行います。 | |
| 試 験 | 第1次試験 | 日時 平成27年2月4日(水) 都留市役所3階大会議室 筆記試験 一般教養試験 適性検査 作文試験 面接試験 |
| | 第2次試験 | 日時 平成27年2月20日(金)(第1次試験合格者のみ) 体力検査 |
| 問い合わせ | 都留市役所総務部行政管理課 職員担当 TEL 0554-43-1111 内線 204番 | |



自然環境の保全活動・生活基盤向上の活動などに助成します

平成27年度 **公益信託** 道志水源基金活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成9年2月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の「自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備」などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んでいます。

つきましては、平成27年度公益信託道志水源基金の活用事業を次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

1. 助成対象者及び応募資格

道志村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。（活動を行うにあたり対価を求めない団体）

2. 助成対象事業

- 1) 道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成
 - ・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動など。
- 2) 道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成
 - ・総合的な企画及び活動・観光イベントの企画及び活動・観光資源の発掘と整備など。
 - ・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動など。

3. 助成金の総額

平成27年度の助成金の総額は950万円の予定です。

4. 応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局まで提出してください。（申請書等の用紙は役場総務課または道志村のホームページからダウンロードできます）

5. 応募期限 平成27年2月13日（金） 必着です。

6. 選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

7. 助成金の給付

平成28年3月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

8. 報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

応募の窓口 道志村役場 総務課 財政・政策グループ
道志水源基金事務局 TEL (0554) 52-2111 (直通)

確定申告のお知らせ

■ 所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税の期限は、2月16日(月)～3月16日(月)までですが、還付申告は、1月5日(月)から提出することができます。

贈与税は、2月2日(月)～3月16日(月)までです。

個人事業者の消費税及び地方消費税は、1月5日(月)～3月31日(火)までです。

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税及び復興特別所得税が平成4月20日(月)、消費税及び地方消費税が4月23日(木)です。

※提出期限近になりますと、税務署は大変混雑いたしますので、申告はお早めをお願いします。

■ 大月税務署では、平成27年2月12日(木)～平成27年3月31日(火)の間、「申告書作成会場」を設けて、申告書の書き方等のアドバイスを行っております。(土、日及び祝日を除きます)

※上記期間以外に来署された場合、長時間お待ちいただくこととなりますので、来署される場合は、上記期間中にお越しください。

■ 国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】では、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

- ・ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データに電子証明書を添付して、そのまま送信(提出)することができるe-Tax(イ-tax)があります。
- ・また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト(白黒でも可)した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することもできます。

■ 申告書の提出は、郵便又は信書便による送付をお願いします。

なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印及び「控」の返送を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載した「控」と宛先を記入した返信用封筒(切手を貼付)を同封してください。

確定申告相談会について

確定申告書の書き方などについて、次のとおり相談会等を開催しますので、最寄りの会場をご利用ください。

なお、お越しの際は、次のものをご持参ください。

- 平成26年分の収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料・寄附金等の各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書
- 平成25年分の申告書・収支内訳書等の「控」
- 印鑑、筆記用具、計算器具
- 還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの

| 会 場 | 確定申告書作成相談会 | | 税理士会が行う無料申告相談 | |
|-----------------------|------------|--------------------------------|----------------------|--------------------------------|
| | 開 催 日 | 時 間 | 開 催 日 | 時 間 |
| 富士吉田市民会館 3階会議室 1～3 | 1月27日(火) | 10:00～12:00 13:00～16:00 | 2月3日(火) 2月4日(水) | 10:00～12:00 13:00～15:00 |
| 富士河口湖町中央公民館 1階ホール | 1月28日(水) | | 2月10日(火) ※2階第2研究室 | |
| 上野原市もみじホール 2階会議室 | 1月29日(木) | | 2月5日(木) 2月6日(金) | |
| 都留市役所 3階大会議室 | 1月30日(金) | | 開催なし | |

大月税務署 ☎401-8502 大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎
☎0554-22-3151

すこやか医療費助成制度について



●対象者『受給者証の交付対象者』

道志村に住所のある小児【0歳～中学3年生まで】の保護者
但し、生活保護を受けている世帯及び重度心身障害者医療費・ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は除きます。

●助成金の支給『窓口無料化』

小児の疾病及び負傷に関し、保険診療を受けたときの自己負担金を医療費助成金として支給します。但し、他の医療制度により支給を受けた場合は差し引いて支給します。

●助成金の支給方法

医療機関の窓口無料化が基本ですが受給者証を忘れた等の理由により、医療費無料にならなかった場合、従来申請同様の手続きで償還されます。保護者の申請に基づき1ヵ月を単位として支給します。尚、請求は2年間有効です。

●償還払いに必要なもの

申請には、領収書が必ず必要になります。

領収書には ①小児の氏名 ②診療年月日 ③保険診療の内容及び保険点数
④入院した場合、入院期間 ⑤保険外負担 ⑥自己負担

①～⑥までの記載のある領収書を添付してください。

●受給者証の変更が必要なとき

①出生・死亡 ②転入・転出・転居 ③健康保険証の変更（記号番号等の変更も）
④振込先銀行の変更（償還払いの振込先）

※中学3年生の3月31日を過ぎたら受給者証の返還をお願いします。

■お問い合わせ■ 役場住民健康課（出羽） ☎52-2113



診療所だより・12月傷病休暇のお詫びと報告です。

先月12月17日より12月20日まで、医師の傷病にて診療所が休診となりました。皆様にご迷惑をおかけしたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。診療所への受診が必要であった皆様、突然の休診となってしまい誠に申し訳ありませんでした。

出勤前に凍った地面の上で足を滑らせ転倒し、右前腕骨折となりました。幸いすぐに手術を施行して下さりギプスなしで退院となりましたため、12月22日より診療を再開しております。1月以降の診療はほぼ通常通りの予定です。

1月の予定

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|---------------|---------------|-----------------|------------------------|-------------|-----------------|-----------------|
| 12/28 年末年始 | 12/29 年末年始 | 12/30 年末年始 | 12/31 年末年始 | 1/1 年末年始 | 1/2 年末年始 | 1/3 年末年始 |
| 1/4 | 1/5 | 1/6 午前：胃カメラ | 1/7 中学校健診 9時～10時 | 1/8 | 1/9 研修のため休診 | 1/10 午前中のみ診察 |
| 1/11 | 1/12 成人の日 | 1/13 午前：胃カメラ | 1/14 | 1/15 | 1/16 研修のため休診 | 1/17 午前中のみ診察 |
| 1/18 | 1/19 | 1/20 午前：胃カメラ | 1/21 | 1/22 | 1/23 研修のため休診 | 1/24 午前中のみ診察 |
| 1/25 | 1/16 | 1/27 午前：胃カメラ | 1/28 | 1/29 | 1/30 研修のため休診 | 1/31 午前中のみ診察 |

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります
- ・検診日は医師不在の時間があります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります

こんにちは！！結婚相談員です

相談は
お気軽に！！

村では結婚を希望する方の結婚相談に対応するため、平成25年12月より結婚相談事業をはじめ、佐藤清会長ほか5名の相談員を委嘱しました。

現在までに12名の方が登録しており、希望に沿えるように近隣市町村の結婚相談員との情報交換や、県の結婚相談員連絡協議会にも加入するなどして様々な活動を行っています。

11月20日には横浜市役所を訪問し、道志村の結婚相談事業に対する広報活動や、今後の活動に対するご協力とご支援をお願いしてきました。

また、22、23日には議会と協力して村で初めての婚活イベントを開催。村内外から多数の方が参加し、道志村を一日満喫していただきました。

今後も様々な活動をとおして結婚希望者の後押しをしてまいりますので、登録を希望される方は役場住民健康課、または結婚相談員まで連絡してください。

相談員は6名

佐藤 清（和出村） 村田 孝代（野原） 池谷 幸昌（長又）
山口 和男（神地） 藤原かず代（釜之前） 佐藤 守一（小善地）

お問合せ先

住民健康課 住民・福祉グループ ☎0554-52-2113（内141）

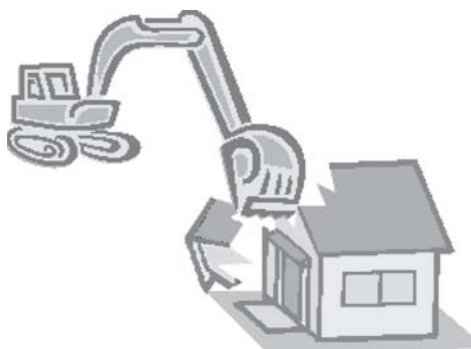
家を取り壊したら！（建物滅失届）

住宅や店舗、事務所、物置、車庫などの建物を取り壊したときは、役場総務課税務係までご連絡ください。

取り壊しの届が無い場合、確認ができなく翌年度も課税されることになりかねませんので、「建物滅失届」を提出してください。

年の途中で家屋の取り壊しがあった場合でも、地方税法の規定により賦課期日（毎年1月1日）現在の所有者に年間の税金をお願いすることになります。その場合、次年度から滅失した家屋の税金は差し引かれます。

なお、「建物滅失届」は、役場総務課にございます。



お問合せ先

総務課 税務係

☎0554-52-2111（内135）

子育て

■ 12月のつぼみっこくらぶ

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 1月15日(木) 10時から14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 栄養士 古谷けい子

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、具体的な方法を学びましょう。

作った後はみんなで、楽しく食べながら交流します。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

日時 1月29日(木) 10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス

*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。

育児ボランティアもお願いしてあります。

◆お問合せ

住民健康課保健師(伯耆) ☎52-2113

イベント

■ 1月の「歌の会」について

福祉センターにおいて「歌の会」を開催しています。ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎「歌の会」1月の日程

5日(月)、6日(火)、9日(金)、13日(火)、14日(水)、

15日(木)、19日(月)、22日(木)、23日(金)、28日(水)

*毎月10回 *午後2時～3時まで実施しています

場所：福祉センター

◆お問合せ 住民健康課 ☎52-2113

相談

■ ごぞんじですか「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されます。したがって、あなたも審査員に選ばれる可能性があります。検察審査会では、交通事故や詐欺、脅しなど犯罪の被害にあって警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかったこと(不起訴)について、その処分不満をもつ被害者などから申立があった場合に、その不起訴処分が正しかったかどうか審査します。

審査申立などについての相談、また検察審査会について知りたい場合は、お問合せ下さい。

◆お問合せ 甲府検察審査会事務局

(甲府地方裁判所内) ☎055-213-2548

福祉

■ 富士・東部保健福祉事務所から

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求受付について、管内に居住している助成対象者の自動車燃料費の助成受付を行います。

◎助成対象者

次の①～③のいずれかに該当し、かつ平成26年度に自動車税若しくは軽自動車税の減免を受けている心身障害者、又は当該心身障害者の方と生計を同一にしている方。

① 身体障害者手帳の総合等級 1級～2級

② 療育手帳の障害等級 A-1～A-3

③ 戦傷病者手帳の障害程度 特別、第1、第2項症

◎受付期間 平成27年1月5日～2月6日

◎助成対象期間 平成26年1月1日～12月31日

◆お問合せ 富士東部福祉事務所福祉課

障害福祉担当 ☎0555-24-9047

110番の日

■ 1月10日は『110番の日』

『110番の日』は、県民の皆様から「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくために定められたものです。110番は県内のどこの地域からかけても、警察本部通信指令課につながります。

◎110番をかけると担当の警察官が

「いつ」、「どこで」、「なにが」、「犯人は」、「負傷者は」、「あなたの住所、氏名」などをお尋ねしますので、落ち着いて話してください。

緊急性のない110番通報は、真に緊急性のある110番通報対応の支障となります。

*落し物や運転免許証の更新手続き等に関するお問合せ、また緊急以外の事件・事故、相談ごと等につきましては・・・

■大月警察署 ☎0554-22-0110

■警察本部総合相談室 #9110

*#が使えないとき

☎055-233-9110

また、いたずら電話や間違い電話が増えています。緊急通報に支障をきたしますので、110番通報の適切な利用にご協力ください。

110番通報をするときは

1 いち早く

1 急がず慌てず

0 冷静に

耳より情報

■「すまい給付金」ご存知ですか？

～ 国土交通省 補助事業 ～

正しく知って賢くもらおう!!「すまい給付金」

★2つのポイント

- ①収入に応じて最大30万円がもらえます。
- ②入居後すぐに申請ができます。

*住宅ローン減税も大幅に拡充されました。あわせてご確認ください。

◎どうやって申請するの？

申請方法 すまい給付金事務局に申請します。
申請期間 申請は引き渡しから1年以内です。
給付金受取 申請後、約1.5～2ヶ月で現金が振込まれます。

◎どんなケースが対象になるの？

共有者 持分を共有していれば、配偶者の方でも受け取ることができます。

現金購入もOK ローンを組まれた方はもちろん、現金購入された方も対象になります。

中古も対象 中古住宅（個人間売買は除く）も対象
ローン減税 住宅ローン減税と併用可能

*すまい給付金とは別の手続きが必要

◎どのくらいの金額が受け取れるの？

給付額 収入に応じて最大30万円受け取れます。
(消費税率8%時)

持分割合 持分を共有している場合は持分割合を乗じた金額に。

◆お問合せ すまい給付金事務局

☎0570-064-186 (ナビダイヤル/通話料発生)
PHSや一部のIP電話からは☎045-330-1904
受付時間 9時～17時(土日祝含む)
ホームページ <http://sumai-kyufu.jp>

募集

■キャンパスネットやまなし入会者募集

県民の皆さんの生涯学習を応援します。

自分の生きがいづくり、新しい知識・技術習得などいつでも、どこでも、気軽に学べるシステムが「キャンパスネットやまなし」です。県・市町村・大学・カルチャーセンター、各種団体等の連携機関が実施する講座の中から興味・関心のあるものを選んで学習できます。

- ◎入会資格 どなたでも入会できます。
- ◎入会手続 入会申込書を郵送、メール、FAX等で送付してください。
- ◎入会費用 無料

◆お問合せ 山梨県生涯学習文化課

☎055-223-1319

「キャンパスネットやまなし」ホームページにも掲載

(9)

■「山梨ことぶき勸学院」平成27年度学生募集

山梨県の高齢者生涯学習の場である「山梨ことぶき勸学院」では、来年度の学生募集を行います。

◎入学案内・募集要項配付：平成27年1月下旬から
(各市町村の教育委員会や教育事務所などで配付予定)

◎出願受付：平成27年2月2日(月)から
(定員になり次第締切り)

◎修業年限：2年(1年間で25講座実施)

◎費用：入学後に基本学習費として16,000円を納入

◆お問合せ

山梨ことぶき勸学院 ☎0554-45-7335

労働

■山梨県内の最低賃金が改正されました

●山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

1時間 819円

(効力発生日：平成26年12月26日)

●山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金

1時間 828円

(効力発生日：平成26年12月26日)

●山梨県最低賃金

1時間 721円

(効力発生日：平成26年10月1日)

◎賃金引上げに関する「業務改善助成金制度」のご活用を。
詳しくは、都留労働基準監督署 ☎0554-43-2195
または、山梨労働局賃金室 ☎055-225-2854

職員募集

■やまゆりセンター夜間管理人募集

教育委員会では、やまゆりセンターの管理人を次のとおり募集いたします。

○勤務時間 17時15分～22時

※利用予約があった場合のみ

(平成26年度実績週3日程度)

○業務内容 管理業務、施設利用の管理、来館者の案内、その他管理に必要なこと

○賃金 時給800円

○勤務開始 平成27年4月1日から

○募集人員 1～2名

○募集資格 性別・年齢は問わない

○募集締切 1月31日まで

◆お問合せ

道志村教育委員会

☎52-1020



地域おこし協力隊



新年を迎えて新しく「足採み」を始めてみませんか？

足採みを始めて数ヶ月。今までに70人以上の方々の足を採ませてもらいました!! 少しずつですが口コミ効果もあつて、足採みをやってみたい人をご紹介頂いたりもしています。



12月14日、谷相の健康診断」をおこない

人工林で「森の健康診断」をおこないました。これは、植えられている樹木の間隔や、林内に生えている植物の種類など、さまざまな指標を計測して人工林の健全度を判断するもので、誰でも簡単にできます。これをおこなうことで、あどどのくらい間伐をすればいいのか、客観的な数値として把握でき、その森の状態と目指す姿を多くの人と共有できるようになります。参加者を募り、今後実施していきたいです。



「デフレの正体」「里山資本主義」の著者

である藻谷浩介さんの講演会を都留文科大で聞いてきました。世界と日本、そして山梨県とその市町村が2040年にどのような姿になるのか、人口予測データに基づいてお話ししてくれました。人口減少、少子高齢化は日本全体の問題で特に人口が少ない自治体は深刻ですが、道志村の未来は努力と工夫次第ではそんなに暗いものではないと感じさせてくれました。小さくても輝く道志村の未来のために今年はずらに頑張ります。(千々輪岳史)



新年は「醤油搾り」からはじまります!

新年1月4日(日)は道の駅にて【醤油搾りの実演会】をおこないます! かつてから道の駅の恒例行事であつた醤油搾りを私がお手伝いさせていただくことになりました。醤油搾りといえば泡漬けが絶品というので、当日はたくさん泡漬けもつくる予定です! ぜひ懐かしい味を食べにいらしてください。



伐をすればいいのか、客観的な数値として把握でき、その森の状態と目指す姿を多くの人と共有できるようになります。参加者を募り、今後実施していきたいです。

昨年も多くのかたにお世話になりました。ありがとうございました。本年もどうぞよろしく願い致します。(香西恵)

【連絡先 協力隊井口 080-3090-2460】 (井口陽介)

道志村地域おこし協力隊とは 2013年度から、5名の隊員が活動しています。3年間、村で地域おこしの活動に携わりながら、任期終了後に向け仕事おこしをしていきます。



今年も様々な場面で、皆様のご協力を頂くことになると思っています。本年もどうぞよろしくお願い致します。(大野航輔)

明けましておめでとうございませす。道志村に來てから、2回目の新年を迎えました。

協力隊の任期は残り1年。今年任期終了後、道志村で生きて行くための基盤づくりの年です。「道志フォレストスターズ」の法人化や、道志の湯を拠点としたイベント、横浜市の大学や企業と連携したツアーを実施する予定です。

今年も様々な場面で、皆様のご協力を頂くことになると思っています。本年もどうぞよろしくお願い致します。(大野航輔)

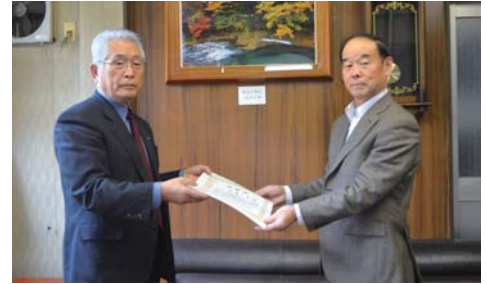


昨年の実演のようす

山梨県農業委員会協議会会長表彰受賞

佐藤一男さん

平成26年度山梨県農政推進農業委員大会が11月20日に開催され、道志村農業委員会前会長である大渡地区の佐藤一男さんが、山梨県農業委員会協議会会長表彰を受賞しました。一男さんは、農業委員を2期勤め、そのうち1期は会長として、道志村の農地の有効利用による保安全管理に努めるなど、道志村の農業施策の繁栄に尽力していただきました。おめでとうございます。



「おめでとうございます」

ふれあいサロン

「元気で生き生き」を目的に12月16日(火)やまゆり

センターで、社会福祉協議会・住民健康課が主催となり、民生委員、あすなる会の協力をえて、総勢90名が参加しました。お手玉渡し・親指運動・甲州弁体操などで盛り上がり、昼食には、握りずしや、食生活改善推進員による浅漬け・けんちん汁が提供されました。そして大正琴、歌、保育所児の劇と踊り、フラダンスの発表が行われました。議会からクリスマスケーキが送られ、サンタクロースからは参加者一人ひとりにプレゼントが手渡され、ひと足早いクリスマスを楽しみました。



長生きのひけつは“笑い”!!

高血圧予防は減塩から ~料理教室~

12月5日(金)にやまゆりセンターで、いきいき健康村どうし健診受診者を対象に生活習慣病予防の料理教室を行いました。

参加者19名。食生活改善推進員の指導を聞きながら、みんなで協力しあい、和やかな雰囲気で行われました。食生活改善推進員会長の佐藤由美子さんには「高血



きれいな色合いです。これで減塩食なんですよ

圧予防は減塩から」について説明をしてもらい、作ったメニューを食べ比べて普段の食事と比べ、味で実感しながら覚えていただきました。

今月のメニュー

1人分栄養量 606カロリー 塩分2.7g

1日の成人塩分基準値13.5gですが基準値目標値10gまで下げる。



いつもともちょっと違う調理法でしょうか?

手づくり野菜たっぷり餃子 ~親子料理教室~

12月13日(土)に小学校で親子料理教室を行いました。参加者は35名。子ども達は保護者や食生活改善推進員と会話しながら、野菜きざみやぎょうざ作りを楽しみました。今年は生活習慣病予防を課題にして、ヘルシーメニューに慣れるよう『五穀ごはん』に『野菜たっぷりぎょうざ』『きのことワカメの中華スープ』『桃杏仁』のメニューでした。



ぎょうざ作り楽しい!!



かなり細かくきざむんだよ!!

わが家のアイドル

山口 ゆきえ
幸恵ちゃん(東神地区)

平成25年10月13日生
父 孝幸さん 母 育恵さん



金太郎?!
あれ?
ゆきちゃんかあ
(*^。^*)

慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

大 渡 佐藤 公勝さん 88才
下 山 佐藤 壽一さん 84才
川 原 畑 杉本 律さん 96才

(11月届出)



学校だより

11月13日、職員室から出火したことを想定した避難訓練をしました。「おはしも」を守って全員無事に校庭に避難しました。消防署の指導のもと、消火器の使い方も教わりました。これから空気が乾燥し、火災の多い季節になりますので、お家でも気をつけて下さい。火災の原因の第一位は「放火」、第2位は「たばこ」だそうです。お互いに注意したいものです。



火の用心!!・・・火災を想定した避難訓練



来年は私たちが・・・「児童会役員選挙立会演説会」

平成27年度の児童会役員を決める選挙の立会演説会及び投票開票が11月27日に行われました。どの候補者も自分の考えや方針をしっかりと伝えようと、真剣な表情で訴えていました。また、初めて選挙をすることになった3年生は、緊張しながら投票していました。当選者の3名には、来年の道志小学校を引っ張るリーダーとしてがんばって欲しいです。

11月28日に「道志小と万騎が原小で川井浄水場にどんぐりの森をつくろう!!」というプロジェクトが始まりました。今年度は、万騎が原小の子どもたちが拾ったどんぐりを道志小の子どもたちが種まきをしました。一人2個ずつポットにどんぐりを埋めました。計画では、平成30年度に、どんぐりの苗を川井浄水場に植樹する予定です。

「どんぐりプロジェクト」始動!



「寝る子は育つってほんと?」



12月5日「寝る子は育つってほんと?! 睡眠の大切さについて知ろう!」をテーマに保健集会が行われました。集会では、保健委員会による劇で「睡眠の大切さ」をわかりやすく発表してくれました。また、道志小の睡眠時間に関する実態調査の発表やゲーム『バイ菌狩りに行こうよ!』をみんなで楽しみました。

保健委員会の子どもたちは低学年でもわかるように、発表の仕方を工夫し、一人ひとりが自分の健康は自分で守るということを学ぶとてもよい機会になりました。

H26.12.1 現在 世帯数：624世帯 人口：1828人(男：931人 女：897人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。